

「千葉市の教育に関する大綱（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

「千葉市の教育に関する大綱（案）」に関するパブリックコメント手続について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要と市の考え方を取りまとめましたので、公表いたします。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。

1 実施期間

令和8年2月10日（火）～3月9日（月）

2 意見提出者数及び件数

提出方法	人数	件数
電子メール	6人	8件
郵送	1人	1件
合計	7人	9件

3 意見の内訳

項目	件数
3. 基本方針	1件
4. 重点的に取り組む項目	5件
5. 大綱に基づく施策の推進にあたって	1件
その他の意見	2件
合計	9件

4 構想（案）を修正した場所

2か所

5 意見の概要とそれに対する市の考え方

別紙「千葉市の教育に関する大綱（案）【令和8～11年度】に対する意見の概要と市の考え方」のとおり

【お問い合わせ先】

千葉市総合政策局総合政策部政策企画課

電話 043-245-5057

FAX 043-245-5534

電子メール kikaku.POC@city.chiba.lg.jp